

## 在宅療養後方支援病院 連携登録制度のご案内

2021年4月13日

川崎医療生活協同組合 川崎協同病院

TEL 044-299-4781 (代表)

日頃より、連携・協力頂きありがとうございます。

当院は、シームレスな地域医療の実現へ向けて、一般病棟入院基本料、地域包括ケア入院料、障害者施設等入院基本料と在宅療養を支える病棟を有しており、今後も在宅療養の患者様が増えていくことが想定されている中で、当院の役割は、在宅療養の患者様が安心して療養できるような後方支援病院（緊急受入病院）としての機能も役割の一つとして考えております。

この度、在宅療養患者様の後方支援病院としての機能を果たすため、**連携登録制度**を開始いたしました。

つきましては、医療機関同士の協定および患者様個別の登録させて頂き、在宅療養を支える役割を担わせて頂ければと思います。

### 1. 連携医療機関協定書

個人情報法の保護および川崎協同病院として、連携している医療機関の管理のため、別紙の協定書を結ばせて頂きます。

### 2. 在宅療養後方支援病院 連携登録書

別紙、事前連携登録書および診療情報提供書にて、在宅療養患者様の登録を行います。

### 3. 連携登録情報の更新

登録後、3ヶ月以内に入院がない場合、診療情報等の更新依頼をさせて頂きます。変更ない場合は変更なしで構いません。

### 4. 事前登録の手順

様式は、当院ホームページ「地域連携・相談」よりダウンロード可能です。

説明	訪問診療を行う診療所より、利用される患者様への説明および「在宅療養後方支援病院 事前連携登録書」への記載をお願いします。
----	--

↓

依頼	「在宅療養後方支援病院 連携登録書」「診療情報提供書」をFAXをお願いします。
----	---

↓

判定	頂いた情報をもとに緊急時の受入が対応可能か担当医師により判断させて頂きます。
----	--

↓

登録	電子カルテのID取得、情報のScanを行います。
----	--------------------------

↓

報告	登録完了日、当院IDを記載した「在宅療養後方支援病院 事前連携登録書」をFAXで返送します。
----	--

### 5. 問合せ先

川崎医療生活協同組合 川崎協同病院 患者サポートセンター

TEL 044-266-2119 (直通) 平日 9:00~17:00 / FAX 044-266-1977 (直通)